

# 学校法人 筑波学院大学

## 平成 30 年度 事業報告

### 第 1 部 法人の概要

#### 1. 当法人の設置する学校及びその他の事業、所在地

##### (1) 学校法人

名称 学校法人筑波学院大学

所在地 茨城県つくば市吾妻三丁目 1 番地

##### (2) 設置する学校・学部・学科

設置する学校はありません

(平成 31 年 4 月 1 日に筑波学院大学経営情報学部を設置者変更により設置予定)

##### (3) 附帯事業

なし

##### (4) 収益事業

なし

#### 2. 沿革

平成 30 年 8 月 31 日	文部科学大臣より学校法人筑波学院大学寄附行為認可 (平成 30 年 9 月 10 日設立登記日)
------------------	--

### 3. 役員、評議員の概要

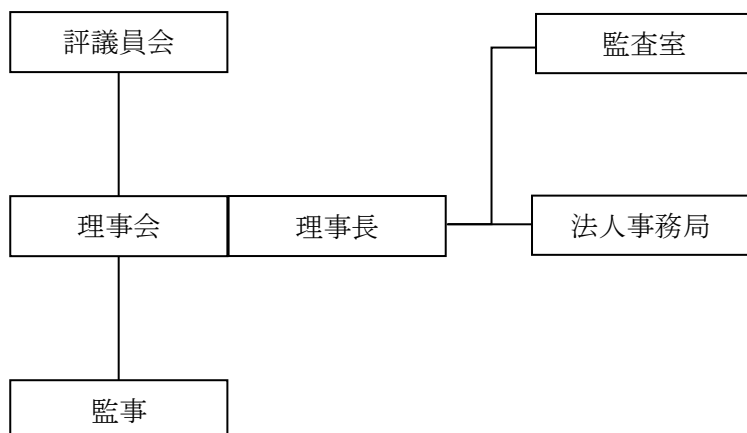
平成 30 年 9 月 10 日現在

理 事		評 議 員	
寄附行為第 6 条第 1 項第 1 号理事 学長	大島 慎子 ※ 1	寄附行為第 24 条第 1 項第 1 号評議員 理事長 1 人	橋本 綱夫
寄附行為第 6 条第 1 項第 2 号理事 評議員のうちから評議員会において 選任した者 2 人	南谷 武人 星野 勝利	寄附行為第 24 条第 1 項第 2 号評議員 学長 1 人	大島 慎子 ※ 1
寄附行為第 6 条第 1 項第 3 号理事 学識経験者のうち理事会において選 任した者 3 人以上 5 人以内	橋本 綱夫 沖吉 和祐 橋本 二郎	寄附行為第 24 条第 1 項第 3 号評議員 この法人の職員で理事会において推 薦された者の中から、評議員会にお いて選任した者 2 人以上 4 人以内	高藤 清美 南谷 武人
理事定数 6 人以上 8 人以内	理事数 6 人	寄附行為第 24 条第 1 項第 4 号評議員 この法人の設置する学校を卒業した 者で年齢 25 才以上の者の中から、 理事会において選任した者 2 人以上 3 人以内	大久保恵美子 染谷 聡子
監 事			
寄附行為第 7 条監事 理事会において選出した候補者のう ちから、評議員会の同意を得て、理事 長が選任する	増子 千勝 佐藤 孝夫	寄附行為第 24 条第 1 項第 5 号評議員 学識経験者のうちから、理事会におい て選任した者 7 人以上 11 人以内	星野 勝利 篠田 陽一 佐原 成夫 廣江 彰 大越 教夫 高橋 上 毛塚 幹人 寺門 一義
理事・監事及び評議員の任期は文部科学大臣の認可 の日から平成 32 年 3 月 31 日まで		評議員定数 13 人以上 20 人以内	評議員数 14 人

※ 1 平成 31 年 4 月 1 日より望月義人が就任予定

#### 4. 組織

##### (1) 事務組織



#### 5. 設置学校の入学定員、収容定員及び学生数 設置する学校はない（平成 30 年度）

#### 6. 職員数

平成 30 年 9 月 10 日現在 （単位：人）

	教育職員		事務職員	計
	常勤	非常勤		
法人事務局	—	—	*1 7	7
計	—	—	7	7

\*1 筑波学院大学兼務者 6 人、学校法人東北外語学園兼務者 1 人である

## 第2部 事業報告

### 1. 基本方針

学校法人筑波学院大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

この法人は、平成30年8月31日に文部科学大臣より寄附行為の認可を受け、新たに設立された。同日に筑波学院大学の設置者変更の認可も受け、平成31年4月1日に筑波学院大学を設置予定となった。

平成30年度中は、設置する学校がないため、平成30年度においては、新たに認可された学校法人として適切な管理運営体制を整備しつつ、平成31年度筑波学院大学の設置者変更、設置者変更後の運営に備えた準備活動を行った。

### 2. 部署別事業報告

#### (1) 法人事務局

法人事務局は重点事項として、①筑波学院大学設置者変更に向けた事業承継、および、②筑波学院大学設置者変更後の運営改善に向けた準備活動、以上2点を掲げ、平成30年度の事業運営に当たった。

##### ① 筑波学院大学設置者変更に向けた事業承継

平成30年度中は、設置者変更に向け、学校資産の受け入れ、諸契約の承継、教職員の移籍に伴う手続等を行った。

学校法人東京家政学院との資産等の承継に関する契約書及び不動産寄附契約に基づき、学校資産については、3月31日付で寄附を受領し、平成31年4月1日付で不動産の移転登記を行った。

教職員については、退職者を除く教育職員26名、事務職員25名の雇用を円満に承継した。

その他の諸契約についても、相手方との協議の下、主要な契約の引継ぎを行い、大きなトラブルなく、事業承継手続きを完了した。

##### ② 筑波学院大学設置者変更後の運営改善に向けた準備活動

筑波学院大学の経営再建を行うため、学生確保の強化、並びに、支出経費の削減、空調設備更新業務を進めた。

###### ・学生確保の強化

筑波学院大学は長年の定員未充足の状態が継続している。2020年度(令和2年度)入試に向けた学生募集活動を強化するため、大学案内の業者切り替え、受験生応援サイトの制作業務を行っている。

・支出の削減

令和元年度においては、筑波学院大学の過大な支出を削減するため、以下の見直しにより支出の削減が見込まれる。

○特待生基準の見直し（奨学費増加の抑制 約 19 百万円）

○広報経費の削減（削減効果 約 17 百万円）

○空調機器更新による省エネ・燃料切り替え（削減効果 約 27 百万円）

○施設管理業務委託見直し（削減効果 約 45 百万円）

・空調設備更新

省エネ効率が低く、燃料として単価の高い蒸気を使用する空調設備を更新し、空冷式ヒートポンプチラーへ切り替えすることを決定した。

発注金額：95,000,000 円(税別)

### 第3部 理事会・評議員会の開催実績

#### 1. 理事会の開催実績

開催年月日	議題
平成30年9月12日	1. 平成30年度事業計画（案）について 2. 平成30年度予算（案）について
平成30年11月14日	1. 教員の昇任人事について 2. 個人研究費運用内視について 3. 教員の採用について 4. 特待生の取り扱いについて 5. 非常勤講師の採用について 6. 諸規定の整備について 7. 契約の承継方針について
平成31年1月17日	1. 教員の再任用について 2. 平成31年度開講コミュニティカレッジの開講（案）について 3. 平成31年度非常勤職員の募集について 4. 筑波学院大学特待生基準の一部見直しについて
平成31年1月31日	1. 総合管理業務委託契約の業者選定について
平成31年2月13日	1. 空調機器の更新について 2. 私立大学協会加盟について 3. 法人規程の制定について 4. 学長の選任について 5. 特待生基準の見直しについて 6. 筑波学院大学学則の一部改訂について
平成31年2月26日	1. 学長の選任について（継続）
平成31年3月11日	1. 平成31年度事業計画（案）について 2. 平成31年度予算（案）について 3. 法人規程の制定について 4. 事務局長人事について 5. 学長候補者選考に係る細目について 6. 弁護士の委任について

#### 2. 評議員会の開催実績

開催年月日	議題
平成30年9月12日	1. 平成30年度事業計画（案）について 2. 平成30年度予算（案）について
平成31年3月11日	1. 平成31年度事業計画（案）について 2. 平成31年度予算（案）について